

令和2年度発達障がい者支援にかかる取組について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

1 体制整備

(1) 岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会の開催

(保健福祉部 障がい保健福祉課・県教育委員会 学校教育課)

発達障がい児・者への適切な支援を図るため、関係機関の連携を推進することを目的として、標記委員会を開催する。

【委員構成】 当事者団体、学識経験者、医療、保健福祉（母子保健、児童福祉、障がい福祉）、教育、労働関係者等（20名）

【事務局等】 県保健福祉部と県教育委員会による共催

【開催予定】 年2回（令和2年8月、令和3年1月）

【主な協議事項】

- (1) 令和2年度における発達障がい者支援施策について
- (2) 令和2年度における特別支援教育施策について
- (3) 発達障がい児等支援に係るアンケート調査について

(2) 「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」(H28.12.1) 設置

(環境生活部 若者女性協働推進室)

【目的】 社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者（若年無業者、ひきこもり、不登校、発達障がい、精神疾患等）に対し、青少年育成支援に関連する分野の関係機関・団体が連携し、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施する。

【会議の役割（取組内容）】

ア 県関係部局（機関）及び県内の各支援団体による連絡調整、情報交換を行い、連携体制を構築する。

イ 会議を構成する機関が行う支援の充実を図るため、人材育成及び交流を目的とした研修会等を実施する。

ウ 「子ども・若者支援に関する総合相談窓口（子ども・若者総合相談センター）」(H29.4月設置)

相談、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点として、青少年なやみ相談室（青少年活動交流センター）及びひきこもり支援センター（岩手県精神保健福祉センター）を指定

(3) 塩野義製薬(株)との「子どもの未来支援にかかる連携協定」の締結（継続）

(保健福祉部 障がい保健福祉課)

岩手県と塩野義製薬(株)（本社：大阪府）は、相互に連携・協力することによって、子どもの未来支援にかかる取組の充実を図ることを目的として、平成30年5月22日に協定を締結したものの。

<今年度の事業内容>

項目	取組内容	連携・協力内容
(1) 発達障がい児者支援に関する事項 (学校教育課)	県民に発達障がいについて知っていたく為の啓発活動	子どもの未来支援セミナーの開催
	中核となる教員の専門性向上による小・中学校における支援体制の強化	特別支援教育中核コーディネーター対象の研修会の開催

(2)キャリア教育の推進に関する事項 (学校教育課・ものづくり自動車産業振興室)	高等学校における支援体制の整備推進	ScaleC ³ の活用
	科学やモノづくりに興味を持ってもらう為の学びの機会の提供	理科教室、工場見学の実施

2 専門的な相談支援

(1) 発達障がい者支援センターの活動 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

ア 地域自立支援協議会・市町村等への支援

発達障がい者支援センターにおいて、地域の療育ネットワークの構築支援と人材の育成を継続する。具体的には次のとおりである。

① 市町村等への巡回による支援

地域自立支援協議会、市町村等に対する巡回による専門的な助言。

② 「発達障害者地域支援マネジャー※」による地域支援

平成27年度より、発達障がい者支援センター職員が「発達障害者地域支援マネジャー」として、市町村や相談支援事業所等を訪問し、ケースへの対応に関する技術支援を開始。

※発達障害者地域支援マネジャー

市町村や事業所への支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応を行う者。

③ 地域訪問支援事業の実施

相談支援機関等の技術向上のため、これまで出張センターとして行ってきた(直接支援)久慈・宮古・釜石・気仙の4圏域に加え、両盤・胆江・中部・二戸を加えた8圏域を対象とし、アセスメントや、コンサルテーションへの同行支援及び助言等(間接支援)を行い、県内各圏域の身近な相談機関、支援機関における支援の充実を図る。

イ 青年期への支援

「発達障がいがある中高生に対する支援検討会」(主催：発達障がい者支援センター)で検討した、中高生の支援に携わる関係機関(中学校、高等学校、特別支援学校、障がい福祉サービス事業所、療育機関、発達障がい者支援センター、地域自立支援協議会)との連携や支援の進め方について、中学校・高校の教員を対象に、発達障がい者支援センターの職員が、発達障がいの特性、青年期の課題について助言を行う。

<発達障がい者支援センターにおける活動実績> (R2.6月末現在)

区 分	R1 実績	R2.6月末
関係施設・関係機関等の連携に係る活動(連絡協議会等)	187件	26件
研修の企画、共催	103件	7件
就労支援を含めた相談支援延支援件数()内は実人数	延べ2434件 (655人)	延べ638件 (337人)
1人あたりの支援件数	3.7件	1.9件

(2) 発達障がい沿岸センターの活動 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

沿岸地域(気仙、釜石及び宮古障がい保健福祉圏域)において、相談支援事業所等へのコンサルテーション(技術支援)を進めるため、被災地における障害福祉サービス基盤整備事業(国庫：東日本大震災復興特別会計障害者総合支援事業費補助金10/10 ※単年度事業)を活用して釜石市内に相談支援拠点『発達障がい沿岸センター』を設置し、『発達支援コーディネーター』による発達障がい児・者の相談支援や支援機関に対する間接支援等に取り組む。

【設置場所等】 釜石市内に設置し、3障がい保健福祉圏域（宮古、釜石、気仙）を中心に活動

【配置職員】 発達支援コーディネーター（常勤）3名、事務補助（臨時）1名

【活動方針】 『発達支援コーディネーター』の専門性を生かして圏域の相談支援事業所、市町村などへの関係機関への支援に重点的に取り組み、発達障がい児・者に対する地域全体の支援力向上のための援助を行う。

- 地域において相談支援が着実に行えるよう、被災した地域の事業所への出前研修会等により、支援者のスキルアップを図る。
- 難度の高いケースについて、重点的に助言等を行う。

⇒『発達障がい沿岸センター』の設置については、単年度事業であることから今年度も国に対し財政措置の継続を要望したところ。※国庫 10/10

＜発達障がい沿岸センターにおける活動実績＞（R2.6月末現在）

区 分	R1 実績	R2.6月末
関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）	94 件	19 件
研修の企画、共催	47 件	9 件
就労支援を含めた相談支援延支援件数（ ）内は実人数	延べ 285 件 (46 人)	延べ 66 件 (27 人)
1人あたりの支援件数	6.2 件	2.4 件

3 人材育成

(1) 家族支援体制の構築支援（保健福祉部 障がい保健福祉課）

ア 「ペアレントメンター養成講座」の実施

平成 23 年度 JDDnet いわてが実施した「ペアレントメンター養成講座」の成果を踏まえ、発達障がい児・者の当事者団体が主体となった「ペアレントメンター」の養成や家族同士の発達障がい児・者支援体制の構築に係る取組に対し、継続して支援する。

【対象】 発達障がい児・者の家族、相談事業者など

【方針】

- 新規のペアレントメンターの養成とあわせて、既存のメンターの更なるレベルアップを図る。
- ペアレントメンター同士の情報交換を行うための場づくりを進める。

※平成 30 年度から、ペアレントメンターの交通費、通信費等補助による活動支援を開始。

イ 「ペアレントトレーニング実践研修」の実施

本委員会等で、学齢期への支援の重要性、また、学齢期の発達障がい児への支援ツールとして、「ペアレントトレーニング」を活用した技法が有効との意見があり、「ペアレントトレーニング実践研修」を平成 27 年度より実施。本技法を実践できる職員を増やしていくため、今年度も引き続き実施予定。

【対象】 県内の保健師、保育士、療育指導員など

【方針】

- 子どもへの効果的な誉め方、指示の出し方などの技法を学び、受講者が支援を要する児童への関わり方、その保護者への相談や助言を行う際に活用できるようにする。

(2) 関係機関と連携した就労支援の取組（商工労働観光部 定住推進・雇用労働室）

発達障がい者を含めた障がい者の就労を促進するため、障がい者の就労支援機関の職員の能力向上を図る研修の実施及び企業等に対する意識啓発を図る研修会等を実施している。

ア 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障がい者の

職業能力の向上を図る「障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練」を実施

イ 平成25年度から27年度まで実施したジョブコーチ養成研修(障がい者の就労支援機関の職員を対象)の修了者に対し、フォローアップ研修を実施

ウ 関係機関(岩手労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部、岩手障害者職業センター等)と連携し、障害者雇用普及啓発事業を開催

エ 特別支援学校保護者向けの「就職のてびき」を各支援学校に配布し、生徒の就労に対する意識啓発や優良企業の紹介などを実施

(3) 発達障がい支援者育成研修 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

県発達障がい者支援センターへの相談支援や就労支援の件数の増加に伴い、発達障がい児・者への地域における支援体制の構築が必要となっているため、各障がい福祉圏域において、発達障がいに対応できる人材を育成することを目的とした相談支援専門員を対象とする研修会(4回シリーズ)を開催。

(今年度は盛岡圏域で7月～8月に開催)

<修了者数>

開催年度	開催圏域	発達障がい支援者育成研修修了者
H27	盛岡圏域	12
	両磐圏域	4
	釜石圏域	4
H28	岩手中部圏域	11
	気仙圏域	8
	久慈圏域	7
H29	胆江圏域	10
	宮古圏域	5
	二戸圏域	14
H30	盛岡圏域	34
R1	盛岡圏域	24
計		133

(4) かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業 (保健福祉部 障がい保健福祉課)

発達障がいにおける早期発見・早期支援の重要性に鑑み、最初に相談を受け、又は診療することの多い小児科医などのかかりつけ医等の医療従事者に対して、発達障がいに関する国の研修内容を踏まえた対応力向上研修を実施するため、平成29年度より実施。

【対象】 県内の医師を中心に、看護師、保育士、教育関係者など

【方針】

- 県内における発達障がいの診療、対応が可能な医療従事者の増加を目指し、早期発見・早期支援の推進を図る。
- 3回の国の研修に医師等を派遣し、県内で伝達研修を実施予定。
(例年、国の研修は4回実施されているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部研修が中止、延期となっている)

<県内での伝達研修開催実績> (R1 年度)

○第1回伝達研修 実施日：令和2年1月12日(日)

受講者：321名(医師46名、教育関係者123名、保育関係者34名、看護師23名、他95名)

○第2回伝達研修 実施日：令和2年2月23日（日）

受講者：200名（医師18名、教育関係者62名、保育関係者20名、看護師18名、他82名）

※昨年度末に伝達研修の受講者（医師）を対象にアンケートを行い、受講前後の診断状況の変化や研修に求めること等を調査した。その結果を踏まえ、事業の実施形態について今後検討を図っていく。

4 普及啓発

(1) 「いわてこども発達支援サポートブック」の活用（保健福祉部 障がい保健福祉課）

一昨年度作成した「いわてこども発達支援サポートブック（家族編・保育者編）」を昨年度から関係機関に配布している。

<配布状況>（R2.7月現在）

	印刷部数	当初配布部数	追加配布部数	配布部数計	残部
保育者編	3,700部	3,629部	67部	3,696部	4部
家族編	13,100部	9,500部	488部	9,988部	3,112部
ポスター	3,700部	3,529部	9部	3,538部	162部

<今年度予定配布先>（家族編）

配布先	部数	理由
各市町村障がい福祉関係課	33×30部＝ 990部	窓口であることや、療育教室、幼児健診等においては、支援を受ける前の方との接点であるため。
家族団体（JDDnet）	50部	既に何らかの支援を受けているケースが多いと思われるが、直に親御さんに届きやすい。 発達障がい関係の研修を開催している。
県立療育センター	30部	本県の発達障害における中核的な役割を担い、発達障がい者支援センターも含めて積極的に活用していただくため。

・ポスターは上記1機関につき、1枚送付を行う（35枚）。

5 その他

(1) 情報支援機器を活用した発達障がい児への学習援助等への支援（保健福祉部 障がい保健福祉課）

発達障がい児・者情報支援機器（「iPad」）を活用して、障がい児の意思疎通を支援するとともに、学習援助を行う。希望する市町村（教育委員会）及び特別支援学校へ「iPad」を貸与。

<貸出状況>（R2.7月現在）

市町村	5市町村	7台
特別支援学校	1校	1台
その他	県立療育センター	2台

【今後の方針】

貸与数は年々減少しており、情報支援機器の普及啓発としての役割は終了したと思われることから、今後の活用については市町村や特別支援学校へ意向調査を行いながら検討を図っていく。